

郵送による住民票の請求方法

<① ご用意いただくもの>

☐ 請求書	窓口請求用の「住民票等の請求書」をお使いください。
☐ 本人確認書類のコピー	・顔写真ありは1点（運転免許証、マイナンバーカードなど） ・顔写真なしは2点（保険証、年金手帳、介護保険証など） ※返送先となる住所の記載が記載されているもの。
☐ 定額小為替	・郵便局でお買い求めください。（記入は不要です。） ・金額は、1通400円です。ただし、住民票謄本は1枚増すごとに50円加算されます。
☐ 返信用封筒	・切手を貼り、住所・氏名を記入してください。 ・請求者の住所地以外には返送できません。
☐ 関係性がわかる戸籍	・亡くなられた方の住民票の除票を請求する場合、請求者と亡くなられた方との関係性がわかる戸籍（コピーでも可）が必要です。 ※寒河江市の戸籍で、関係性が確認できる場合は不要です。

<② 住民票の除票を請求する場合>

- ◇ 亡くなられた方の除票を請求する場合には、使いみちと提出先を詳しくご記入ください。（例：〇〇の手続きで△△へ提出するため など）
- ◇ 除票にマイナンバー・住民票コードを記載することはできません。

ご不明な点については、下記へご連絡ください。

〒991-8601 山形県寒河江市中央1丁目9番45号
寒河江市役所 市民生活課 市民係 TEL 0237-85-1854



寒河江市イメージキャラクター チェリン